監査報告書

平成30年5月18日

社会福祉法人西日本至福会
理事長　冷牟田　洋一　殿

監事　梅園大佐詞

監事　末松由美

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその他の附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2　監査意見

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

（3）　講　評

・　財務諸表等においてはきちんと処理をされている。企業としての考えであれば、収益を上げることがベストであるが、社会福祉においてはベストであるのだろうか？目指すものは、長期安定性、健全な運営をしていくことであり、今後しっかりした運営をお願いしたい。

・　利用者の心、体をしっかりお世話して頂いている。人権も尊重されており、職員の意識向上、質の向上を法人としても求められており、職員研修を実施して頂いている。この様な取組みをもとに地域に自信をもってPRをして頂きたい。

以上